❶ 神戸マラソンライセンス事務局に問い合わせ

問合せフォームよりご用件、ご相談内容など記載された項目をお送りください。追って担当よりご連絡します。

❷ プロパティ使用態様の確認のため < 書類 > をライセンス事務局に提出

＜提出していただく書類＞

●「プロパティ商品化権使用申請書」　●「デザインシート」（プロパティの使用形態および企画内容がわかるもの）　●企業・団体等の概要書

●直近２年間の決算書（もしくはそれに類する決算内容がわかるもの）　●ＰＬ保険加入証の写し

❸ ＜使用承認審査（【有償】使用）＞神戸マラソン実行委員会事務局

ライセンス事務局にて受け付けた上記申請書を審査。不承認の場合は、「プロパティ有償使用不承認通知書」を交付。

❹「神戸マラソン」マーク等使用権再許諾契約書の締結

『神戸マラソン』マーク等使用権再許諾契約書」の締結をもって、当該企業・団体等は正式にサブライセンシーとして認定。

❺ ライセンス使用料の支払い

「プロパティ商品化権使用申請書」に記載の使用料をデザイン案の承認後、２週間以内に指定口座に振込支払い

❻ ライセンスマークの使用開始

ライセンス使用料の入金を確認後、承認された商品および景品の数量と同数のライセンスマークの印刷・印字使用

❹「データ」を交付

「神戸マラソン」マーク等使用権再許諾契約書の締結をもって、当該企業・団体等は正式にサブライセンシーとして認定。

❺《デザイン案確認》デザインシートを提出

修正を求められた場合は、修正後のデザインを再度提出。

❻ 試作品を提出＜試作品確認（環境配慮面等のチェックを含む）＞

試作品の修正を求められた場合は、修正後の試作品を再度提出。

❼ 品質検査結果のコピーを提出＜品質検査確認＞

品質検査結果に問題があると認められた場合、企画仕様を修正後、再検査の上、再検査結果のコピーを再度提出。

❽ 完成見本を提出＜完成品確認＞

修正を求められた場合は、修正後の完成品を再度提出。

❾ 使用開始